解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

静岡県富士市北松野一六三三番地の一

株式会社松和塗装工業

代表清算人　渡邉カヨ子

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十二日開催の株主総会の決議により平成二十四年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

京都市北区小山南上総町二三番地

株式会社京都健康社

代表清算人　三品　正英

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により平成二十四年四月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

大阪市住之江区南港北一丁目一四番一六号

関西インターメディア株式会社

清算人　髙田　正一

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

大阪市西区九条南二丁目三四―九―一〇一

株式会社ベストハウジング

代表清算人　奥田　信子

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

兵庫県相生市旭二丁目二〇番一四号

有限会社相生家具

清算人　堀　友魅

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

岡山市北区津島西坂二丁目四番四〇号

パーソンズカーサ津島七〇一号

株式会社ティー・ケイ・アイ

代表清算人　冨田　栄二

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

広島県東広島市西条町御薗宇六〇八〇番地一

株式会社アーネストコンサル

代表清算人　白鳥　富令

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

長崎市茂里町二番二号

株式会社長崎衛生公社

代表清算人　田中　修

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十九日開催の臨時株主総会の決議により、同年三月三十一日十八時をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

大分県別府市千代町一番八号

別府市南部振興開発株式会社

代表清算人　宮津　健一

解散公告（第一回）

当法人は平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

茨城県常陸大宮市長倉四〇七番地の二

財団法人ごぜんやま振興公社

代表清算人　綿引　義久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月九日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年三月三十一日付けをもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

埼玉県川口市八幡木一丁目一九番地の四

社団法人鳩ヶ谷市シルバー人材センター

代表清算人　河野　寛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

東京都港区西新橋三丁目三番一号

財団法人日本児童福祉協会

代表清算人　菅原　善昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

新潟県新発田市則清一五一六番地

財団法人碩清会

代表清算人　内田　豊宗

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年三月二十七日新潟県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

新潟県佐渡市小木町一九四〇番地一

清算法人小木町土地改良区

代表清算人　中川　忠夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

長野県須坂市大字須坂一六一六番地

特例財団法人須坂園芸愛林セミナー

清算人　村石　正郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月二十三日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

鳥取市若葉台北一丁目一番一号

学校法人鳥取環境大学

清算人　八村　輝夫

解散公告（第一回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十日

山口県山口市大内長野四五八の五

社団法人山口県精神障害者福祉会連合会

清算人　石部　壽雄

清算人　土屋　建夫

清算人　岡　功